旭日双光章を授けるもの（各通）　大川原源三
旭日双光章を授けるもの（各通）　佐藤　哮
瑞宝単光章を授けるもの（各通）　金井　武　八木鉄夫
瑞宝双光章を授けるもの（各通）　石川　正信　上田　清　裏田　幸治
旭日単光章を授けるもの（各通）（以上十一月十八日）
旭日小綬章を授けるもの（十一月十九日）　安室　宏
瑞宝双光章を授けるもの（各通）　宇治田　隆　小内林　保雄　大澤　卓樹
瑞宝単光章を授けるもの（各通）（以上十一月十八日）　北村　武志　池　壽郎　東瀬戸　敏夫
瑞宝双光章を授けるもの　普奈木清二
瑞宝単光章を授けるもの（各通）（以上十一月十八日）　原田　民男　山本　弘　辻井　嘉壽　石原　辰紀　岩瀬　長敬　岸本　魁一郎　嘉藤　健志
瑞宝双光章を授けるもの（各通）　川口　正人　佐藤　光男　小川　健陽　片瀬　國彦　野上　昌美
瑞宝単光章を授けるもの（各通）（以上十一月十四日）　齋藤地　恒三郎　柴山　勇彦　栗村　三男　築地　謙一　豊貫　鄰弘　森　政勝　脇田　照男　花野　新一　阿川　健志　佐藤　正実
瑞宝双光章を授けるもの（各通）
瑞宝小綬章を授けるもの　冨家　誠一
瑞宝単光章を授けるもの（十一月十八日）　藤澤　仁二郎　河村　薫　篠原　實雄　松井田　英雄　多田　昭士　伊藤　道順　小定　利通　山路　宏二
瑞宝単光章を授けるもの（十一月十九日）　島田　進光
瑞宝小綬章を授けるもの　吉田　善吉
瑞宝双光章を授けるもの（警視庁警部）　和田　一輝
瑞宝単光章を授けるもの（以上十一月二十日）　小林　丈夫　佐々木義一　藤島　勇　樫村　誠之　高崎　榮
瑞宝双光章を授けるもの
瑞宝単光章を授けるもの（各通）（以上十一月二十三日）　田所　哲夫　増田　勝正　坂本　宗人　小畠　昌

皇室事項

信任状捧呈式

十二月十五日午後二時、宮中において、新任本邦駐在アンゴラ国特命全権大使ジョアン・ミゲル・ヴァイケニの信任状捧呈式を行われた。

十二月十五日午後二時三十分、宮中において、新任本邦駐在ネパール国特命全権大使マダン・クマール・バッタライの信任状捧呈式を行われた。

御祝電

天皇陛下は、十二月十六日バーレーン国の国祭日につき、同月十五日同国国王陛下へ御祝電を発せられた。

天皇陛下は、十二月十六日カザフスタン国の独立記念日につき、同月十五日同国大統領閣下へ御祝電を発せられた。

官庁報告

国家試験

第54回原子炉主任技術者試験筆記試験の施行

第54回原子炉主任技術者試験筆記試験の施行について、原子炉主任技術者試験の実施細目等に関する規則（昭和53年総理府令第51号。以下「規則」という。）第４条の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成23年12月19日

文部科学大臣　中川　正春
経済産業大臣　枝野　幸男

１．筆記試験の日時及び科目

	（午前10時00分から12時30分まで）	（午後１時30分から午後４時まで）
平成24年３月12日(月)	原子炉に関する法令	原子炉理論
平成24年３月13日(火)	原子炉の設計	原子炉の運転制御
平成24年３月14日(水)	原子炉燃料及び原子炉材料	放射線測定及び放射線障害の防止

２．筆記試験の場所　経済産業省本館Ｂ２講堂
東京都千代田区霞が関一丁目３番１号

３．受験の申込期間　平成24年１月13日（金）から平成24年１月27日（金）

４．筆記試験の受験手続は、次のとおりとする。

⑴　筆記試験を受けようとする者は、次の書類を提出すること。

イ　受験申込書（規則別記様式第１で定めるもの）

ロ　履歴書（規則別記様式第２で定めるもの）

ハ　戸籍抄本、本籍の記載のある住民票の写し又はこれらに類する書類であって地方公共団体の機関が発行したもの

ニ　写真（受験申込前１年以内に帽子を付けないで撮影した正面上半身像の手札判（縦12.7㎝横8.9㎝）のもので、裏面に撮影年月日及び氏名を記載したもの）

ホ　規則第２条第３項の規定に該当する者（平成24年３月に修了する見込みの者を含む。）は、認定課程の修了証明書及び修得単位証明書（見込みの者は修了見込証明書及び修得単位見込証明書）

⑵　受験申込書及びその添付書類は、文部科学省科学技術・学術政策局原子力安全課原子力規制室又は経済産業省原子力安全・保安院原子力安全広報課に直接持参するか、書留郵便（平成24年１月27日までの消印のあるものは有効）をもって提出すること。

なお、修了見込証明書及び修得単位見込証明書を提出した者にあっては、修了証明書及び修得単位証明書を平成24年３月30日までに、直接持参するか、書留郵便（平成24年３月30日必着）をもって提出すること。提出のない場合は、当該受験は無効とする。

⑶　受験申込書に記載されている住所を変更したときは、その都度氏名及び受験番号を明らかにして、その旨を届け出ること。

⑷　受験申込書及び履歴書の用紙は、申出により文部科学省科学技術・学術政策局原子力安全課原子力規制室又は経済産業省原子力安全・保安院原子力安全広報課で交付する。郵送を希望する場合は、申込者の住所・氏名・試験名・部数を記入し、１部の場合120円切手（以下２部は140円、３部は200円）を貼った返信用封筒（Ａ４判封筒）を同封の上、文部科学省科学技術・学術政策局原子力安全課原子力規制室又は経済産業省原子力安全・保安院原子力安全広報課宛申し込むこと。

５．筆記試験の合格者の発表　筆記試験の合格者の氏名は、平成24年５月下旬頃に官報で公告し、同時に筆記試験合格証を本人に送付する。

（備考）　口答試験の施行については、追って官報で公告するが、平成24年７月頃に東京都内で実施する予定である。

６．受験申込書等送付先及び問い合わせ先　文部科学省又は経済産業省

文部科学省の場合

文部科学省科学技術・学術政策局原子力安全課原子力規制室　郵便番号　100－8959　東京都千代田区霞が関三丁目２番２号　（電話）03－5253－4111　（ＦＡＸ）03－6734－4037

経済産業省の場合

経済産業省原子力安全・保安院原子力安全広報課　郵便番号　100－8986　東京都千代田区霞が関一丁目３番１号　（電話）03－3501－5890　（ＦＡＸ）03－3580－8434

第44回核燃料取扱主任者試験の施行

第44回核燃料取扱主任者試験の施行について、核燃料物質の加工の事業に関する規則（昭和41年総理府令第37号。以下「規則」という。）第８条の６の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成23年12月19日

経済産業大臣　枝野　幸男

１．筆記試験の日時及び科目

	（午前10時から正午まで）	（午後１時30分から午後３時30分まで）
平成24年３月15日(木)	核燃料物質に関する法令	核燃料物質の化学的性質及び物理的性質
平成24年３月16日(金)	核燃料物質の取扱いに関する技術	放射線の測定及び放射線障害の防止に関する技術

２．筆記試験の場所　経済産業省本館Ｂ２講堂
東京都千代田区霞が関一丁目３番１号

３．受験の申込期間　平成24年１月20日（金）から平成24年２月３日（金）

４．筆記試験の受験手続は、次のとおりとする。

⑴　筆記試験を受けようとする者は、次の書類を提出すること。

イ　受験申込書（規則別記様式第１で定めるもの）